

え!?! コンビニで 戸籍証明書が取れる!?



平成31年2月18日(月)から

戸籍全部事項証明書(謄本)
戸籍個人事項証明書(抄本)

手数料 350円

と

戸籍の附票の写し

手数料 200円

が

マイナンバーカードを使って マルチコピー機で取得できます

マイナンバーカード



ご利用には4桁の暗証番号が必要です。
利用者証明用電子証明書がついていないと利用できません。

●利用時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00

土・日・祝日・年末年始、メンテナンス時利用不可

●利用できる方

江東区に本籍があり、
国内に住所がある日本国籍の方

❗住所が江東区以外の方は事前に利用申請が必要です。
(マルチコピー機から申請可。登録まで5営業日ほどかかります。)

証明書コンビニ交付で **住民票の写し・(非)課税証明書・印鑑登録証明書** も取れて便利!

マイナンバーカード(個人番号カード)の主な申請は

パソコンで



スマホで



郵便で



期限は5年!※

電子証明書を更新しないと、証明書
コンビニ交付が利用できません!



※電子証明書の有効期限は発行日から5回目の誕生日

申請から1～1ヶ月半後に交付のお知らせが届いたら日時・会場を予約して受け取ります。

申請について詳しくは地方公共団体情報システム機構(J-LIS)のホームページ「マイナンバーカード総合サイト」をご覧ください。

マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) ☎0120-95-0178

証明書コンビニ交付についてのお問合せ

江東区役所区民課証明係(区役所2階4番窓口)
TEL:03-3647-3164 FAX:03-3647-8471